

第108回定時株主総会招集通知に際しての
電子提供措置事項

出光興産株式会社

主要な営業所及び工場（2023年3月31日現在）

① 当社

区 分	事 業 所
本 社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
製 油 所	北海道（苫小牧市）
事 業 所	千葉（市原市）、徳山（周南市）、愛知（知多市）
支 店	北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、 関東第一支店（東京都千代田区）、 関東第二支店（東京都千代田区）、中部支店（名古屋市）、 関西支店（大阪市）、中国支店（広島市）、九州支店（福岡市）
海 外 事 務 所	中東（アブダビ）、ハノイ（ベトナム）
研 究 所	次世代技術研究所（袖ヶ浦市）、営業研究所（市原市）、 機能材料研究所（市原市）

② 子会社

会 社 名	所 在 地
出光タンカー(株)	東京都千代田区
昭和四日市石油(株)	三重県四日市市
東亜石油(株)	神奈川県川崎市
西部石油(株)	東京都千代田区
出光リテール販売(株)	東京都中央区
出光スーパーバイジング(株)	東京都千代田区
出光エナジーソリューションズ(株)	東京都千代田区
IDEMITSU INTERNATIONAL(ASIA) PTE. LTD.	Singapore
IDEMITSU APOLLO CORPORATION	Sacramento, U.S.A.
出光ユニテック(株)	東京都港区
(株)エス・ディー・エス バイオテック	東京都千代田区
R S リニューアブルズ(株)	東京都千代田区
出光ベトナムガス開発(株)	東京都千代田区
IDEMITSU AUSTRALIA PTY LTD	Brisbane, Australia
IDEMITSU ASIA PACIFIC PTE. LTD.	Singapore

会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	212百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	465百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、有限責任監査法人トーマツに委託した対価が含まれております。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 監査役会が会計監査人の報酬等について同意した理由

監査役会は、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手するとともに報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認・検証した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、コンフォート・レター作成業務等の対価を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断したときは、会社法に基づき、会計監査人の解任又は不再任の手続をとるものとします。

業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）及び当該体制の運用状況の概要

【業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）】

内部統制システムの基本方針については、業務の適正を確保するための体制として、取締役会で次のとおり決議しております。

更に、取締役会で、内部統制システムが適切に構築され運用されているかについて確認を行い、実効性あるものとすべく見直しを行っております。

- ① 当社及び子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 当社の取締役会は、「取締役会規程」に基づき、重要事項について決定するとともに、業務執行の監督にあたる。
 - イ. 「コンプライアンス規程」に基づき、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、通報窓口等に報告されたコンプライアンス懸念事例に対する適正な対応をモニターするとともに、当社及び子会社におけるコンプライアンス活動を推進する。
 - ウ. 「コンプライアンス行動規範」の下、コンプライアンスに関わる具体的な行動指針等を定めた「コンプライアンスブック」を活用し、当社グループ全体に徹底する。また、当社グループ全体で、コンプライアンスに関する教育及び研修を継続的に実施する。
 - エ. 社内・社外にコンプライアンス相談を受け付ける窓口を設置し、子会社を含めた国内外の従業員等が活用することにより、コンプライアンスに関する疑問点や問題点の解決の一助とするとともに、問題点の早期発見及び是正・抑止に繋げる。
 - オ. 内部統制体制の構築及び全社のコンプライアンス活動を総括推進する総務部を活用し、管理部門間の連携強化と、内部統制の成熟度向上のための取り組みの強化を図る。
 - カ. 内部監査室は、子会社を含め各執行部門における業務の適法性、社内規程に基づく業務執行の状況を確認するための監査を行う。特に、「品質保証における不備・不適切行為防止の取組み」に関するテーマ監査は、グループ海外関係会社に範囲を広げて、品質保証に関する不備・不適切行為の発生防止の仕組みの整備・運用状況や統制環境を確認する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」、「回議書取扱規則」その他社

内規程に基づき、保存、管理する。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程等の体制

- ア. 環境変化とその影響を予測して対応を図るべく、社長を委員長とする「リスク経営委員会」を設置し、潜在的な経営リスクを含め議論する。
- イ. 「リスクマネジメント基本要綱」に基づき、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、リスクマネジメント活動を推進する。
- ウ. 「危機発生時の対応規程」その他社内規程に基づき、当社又は子会社において万一重大な危機が発生した場合にも迅速・的確に連絡及び対応をする。
- エ. 首都直下地震対策、新型インフルエンザ対策等の「事業継続計画（BCP）」を整備し、全社を挙げてその実施及び維持管理に取り組む。総合防災訓練を実施し、それによって得られた気づきや改善点をBCPに反映していく。
- オ. 各部室、関係会社は、「内部統制及び自己管理に関する規程」に基づき、業務上のリスクについて、自己管理のPDCAにより内部統制強化を図るための支援ツール「自主点検WEBシステム（SELCHE）」の順次展開を進めるとともに、モニタリングする体制を構築していく。
- カ. 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、各執行部門のリスク管理状況を確認するための監査を行う。

④ 財務報告に係る内部統制

- ア. 「財務報告に係る内部統制評価規程」に基づき、グループ全体の財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、財務報告に係る内部統制の適切な整備・運用を図る。
- イ. 前記ア. の規程に基づき、「財務報告に係る内部統制評価委員会」を設置し、年度整備・運用方針及び評価計画に関する事項、評価範囲の決定に関する事項、評価結果に関する事項等を審議・検討する。
- ウ. 内部監査室は、定期的に、内部統制の有効性の評価及び必要な改善内容の評価を行う。

⑤ 反社会的勢力との関係遮断

- ア. 暴力団・総会屋等の反社会的活動・暴力・不当な要求等をする人物及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
- イ. 万一、反社会的勢力が攻撃してきた場合にも、これに屈せず断固として拒否し、「反社会的勢力への対応要領」に基づき、的確に対応する。

- ⑥ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 業務執行を効率的に行うため、執行役員を置く。
 - イ. 「決裁権限規程」及び「業務執行規程」に基づき、取締役会、代表取締役及び取締役の役割と権限を明確にする。
 - ウ. 「経営委員会規程」に基づき、グループ経営に関わる戦略を立案・検討し、業務執行の意思決定を円滑かつ適正に行うための審議機関として、社長を委員長とする「経営委員会」を設置する。メンバーは、委員長が人事委員会の審議を経た上で決定する。経営委員会は原則月に三度開催する。
- ⑦ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 「関係会社規程」において、関係会社管理の責任を主管部室と定めるとともに、その果たすべき役割・機能についても明確化する。また、具体的な管理事項、決裁基準、及び関係会社からの報告事項は管理基準別表に定める。主管部室及び関係会社はこれらに従い必要な決裁及び報告を行う。
 - イ. 「関係会社規程」に「関係会社との取引は原則として市場価格ベースとする」旨の基本方針を規定し、利益相反の防止を図る。
 - ウ. 「関係会社規程」に「関係会社取締役・監査役選定基準を規定し、当社の取締役は原則として関係会社の取締役に就任しないものとする。
 - エ. 主要な関係会社においては常勤監査役を選任するか、「総務部経営コンサルティンググループ」から監査役を派遣することで、関係会社の内部統制に係る経営サポート及びモニター機能を強化する体制を構築する。
 - オ. グループ標準のITインフラの活用により、業務の効率化を図る。
 - カ. 品質保証部門については、不正防止の観点から独立性を確保し、製品品質を総合的に統括できる組織体制とする。
- ⑧ 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- 監査役からの要請に基づき、監査役の職務を補助すべき従業員として、監査役会事務局にスタッフを配置する。

- ⑨ 前記⑧の従業員の取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ア. 監査役会事務局のスタッフは専任の職務とし、その人事異動・評価等の最終決定には監査役の同意を要することとする。
 - イ. 「組織規程」に監査役会事務局の職務を規定する。
- ⑩ 当社及び子会社の取締役及び従業員並びに子会社の監査役が当社の監査役（監査役会）に報告をするための体制等、当社の監査役への報告に関する体制
- ア. 取締役、執行役員及び部長は、「業務執行規程」に基づき、所定の事項を監査役に報告する。
 - イ. 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、監査結果を監査役に報告する。
 - ウ. 「リスク・コンプライアンス委員会」にオブザーバーとして常勤監査役の出席を求め、「コンプライアンス相談窓口」の相談・対応状況を適宜共有する。
 - エ. 取締役及び従業員並びに子会社の取締役、監査役及び従業員は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実及び法令・定款に違反する重大な事実等が発生した場合又はこれらの事実等の報告を受けた場合には、速やかに監査役に報告する。また、子会社の監査役は、監査役からの要請に応じ、職務の執行に関する事項を報告する。
- ⑪ 前記⑩の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ア. 前記⑩の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
 - イ. 「コンプライアンス相談窓口」に相談したことにより、不利益な取扱いを受けることのない旨を「コンプライアンスブック」、「コンプライアンス相談窓口規則」、「従業員等向けの相談窓口利用ガイダンス」にも記載するとともに、研修等により周知徹底する。
- ⑫ 監査役職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項
- 取締役職務の執行の監査、会計監査人の選解任等、監査役役割・責務を果たすに当たって必要な費用は、当社が負担する。

- ⑬ その他当社の監査役（監査役会）の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア．代表取締役は、監査役と原則として四半期に一度、定期的なミーティングを開催する。
 - イ．内部監査室は、内部監査スケジュールや往査等に関して、監査役及び会計監査人と緊密に調整、連携する。

注 以上の体制は、品質に関する内部統制の取組み強化など、経営の効率化とガバナンス強化を図るために実施した事項を反映し、2023年5月9日開催の取締役会で決議したものであります。

【業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）の運用状況の概要】

当社は、取締役会において決議された「業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備し、運用しております。

当社は、「業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）」を制定後、毎年見直すことにしており、当期は、2022年5月の取締役会の決議に基づき運用しました。

当期において重要と考える内部統制上の主要な取り組みは、以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取り組み

ア. 「リスク・コンプライアンス委員会規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を6回開催しました。また、「コンプライアンス行動規範」の浸透、推進のために、全ての職場に、コンプライアンス推進責任者・推進担当役職者・推進担当者による推進体制を敷いております。

イ. 全国の事業所、子会社を対象とした研修、新入社員対象の研修及び新任役職者対象の研修を通じ、また、イントラネット上に設置したポータルサイト「コンプライアンスの部屋」を活用して、コンプライアンスブックや社内外のコンプライアンス関係事例を周知することにより徹底を図っております。当期においても、経営陣を含めた当社及び子会社の全従業員を対象とするコンプライアンスに関するeラーニングを実施しました。また、「コンプライアンス行動規範」についてのアンケートを実施しました。

ウ. 社内外に設置したコンプライアンス相談窓口が受け付けた相談及び対応の内容は、リスク・コンプライアンス委員会で報告されると同時に常勤監査役と共有するとともに、各事案への対応及び再発防止に向けた取組みに対する助言、モニターをリスク・コンプライアンス委員会はしております。また、2022年9月22日付「当社子会社による製品試験の不適切行為に関する調査結果を受けての当社対応に関するお知らせ」にて公表した当社子会社の製品試験に関する不適切行為（以下「本不適切行為」）の調査結果を受け、内部通報制度の存在とあわせて、通報者の秘匿性の保持、不利益措置の禁止等を改めて周知しております。

② リスクマネジメントに関する取り組み

- ア. 社長を委員長とする「リスク経営委員会」により、経営的な視点で外部・内部の環境変化とそのリスク影響を予測し、対応に向けた議論を行っております。また、リスク・コンプライアンス委員会にて、危機発生 of 未然防止、損害保険付保、BCPの整備、リスクの拡大防止、及び新たなリスクへの対応に向けた計画の立案と実施状況を確認しております。当期は、火災・爆発、情報関連リスク、品質保証リスク、環境汚染リスク等を全社的に継続監視が必要な「重要リスク」として対策に取り組み、リスク・コンプライアンス委員会を5回開催しました。
- イ. リスクマネジメントにおいては、業務リスク（事故、災害、違反等）を認識次第、Bad-News First の姿勢で発生部室より速やかに報告させ、リスク・コンプライアンス委員会の支援の下、早期に全社的な対応を講じ、そのリスク拡大防止を図ることに力を入れております。また、海外駐在員向けに設置した「海外アドミ相談窓口」から予防のための事例・対策の水平展開を図っております。
- ウ. 本不適切行為の調査結果を受け、品質保証リスクの拡大防止の観点から、各職場にて、品質業務従事者に対して技術教育や本不適切行為を題材とした勉強会等を実施しました。また、従業員各層に対する品質の重要性理解促進を目的とした講演会を行いました。
- エ. 首都直下地震、南海トラフ巨大地震、新型インフルエンザに備えて策定した事業継続計画(BCP)については、その実効性を確保するため、毎年更新を行っております。2022年度は各製油所・事業所の行動計画を充実させました。また、本社勤務者を対象とした地震発生時の初動対応についてのeラーニングを実施し、危機対応力の向上を図っております。
- オ. 南海トラフ巨大地震の半割れケースを想定した総合防災訓練を実施し、臨時情報発令に伴う対応を確認しました。また、帰宅困難時の炊き出し訓練や対策本部代替設置場所への移動マニュアルを整備し、移動手段であるバスの車庫への徒歩参集訓練も実施しました。
- カ. 2020年2月に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、全グループを挙げ、エネルギー供給を担う企業としての使命を果たしながら、ワクチンの職域接種に取り組むなど、国や自治体の要請に対応した感染防止対策を実行しております。
- キ. ITセキュリティ体制の強化としては、情報系・制御系システムの自主点検、及びセキュリティ監査、並びにセキュリティインシデント発生時の対応体制の強化を実施しました。
- ク. 重大なリスクの顕在化の兆候や新たなリスクの把握と対応を目的として2022年9月に

新たな危機対策本部体制として準3号対策本部を定義及び設置し、関連する規程を改定しました。

③ 監査役監査の実効性確保の取り組み

- ア. 代表取締役は、監査役と四半期に一度定期的なミーティングを行っております。また、経営委員会、リスク・コンプライアンス委員会など重要会議を通じ、監査役とコンプライアンス、リスクマネジメントを含めた諸課題を共有しております。
この他、当社監査役と子会社及び関連会社監査役等の連携充実、社外監査役と社外取締役の定期的会合による連携強化を図っております。
- イ. 監査役監査の実効性を高めるため、内部監査室は監査役との情報交換の充実など連携強化に努め、また国内外の事業所、子会社は常勤及び社外監査役による往査機会の充実に努めております。

④ 内部監査に関する取り組み

- ア. 2022年度も新型コロナウイルスの影響が残る中、現地往査を中心としながらリモートも併用し、内部監査、内部統制評価を実施しました。
- イ. 年度内部監査計画に基づき、「経営目標の達成状況」、「リスクを防止・軽減する仕組み」、「コンプライアンスの遵守状況」、「業務の有効性と効率性」を内部監査の重点項目とし、国内外の事業所、子会社の内部監査を実施しております。
当期は、内部統制上のリスクで優先順位を決め、中期計画の重点課題先等も考慮し、国内外21件を実施しました。（米州子会社Idemitsu Americas Holdingsと連携した監査3件を含む）
また、品質保証など経営への影響が大きいと考えられるテーマを取り上げ、グループ横断的に確認、評価する監査を2件実施しました。特に、「品質保証における不備・不適切行為防止の取組み」に関するテーマ監査では、国内の当社グループの品質保証に関する不備・不適切行為の発生防止に対する仕組みの整備・運用状況、及び不備・不適切行為を誘発すると考えられる統制環境について確認を行いました。
- ウ. 財務報告に係る内部統制に関し、制度、仕組みの整備及び運用の状況（全社的内部統制）並びに業務プロセスの文書化及び運用の状況（業務プロセス統制）を評価し、「財務報告に係る内部統制評価委員会」の確認を得ております。特に当期は評価範囲の合理的な見直しを進め、リスクに見合う効率的な評価を実施致しました。

⑤ 子会社管理に関する取り組み

- ア. 関係会社規程、及び管理基準別表に基づき、関係会社に関連したグループ重要案件は、投融資委員会、経営委員会等で慎重に審議の上、定められた決裁者によって適切に意思決定しております。
- イ. 主要な関係会社においては常勤監査役を選任するか、ガバナンス強化とリスク低減を目的として総務部に設置した「経営コンサルティンググループ」から非常勤役員（監査役、取締役）を派遣しております。これらの役員は、当社監査役、会計監査人と情報共有することにより、監査の実効性を高める体制としております。また、子会社の内部統制強化にあたっては、自己管理のPDCAのための「自主点検WEBシステム（SELICHE）」の導入を進めました。

連結株主資本等変動計算書

(2022年 4月 1日から
2023年 3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	168,351	460,507	645,330	△1,883	1,272,306
連結会計年度中の変動額					
資 本 剰 余 金 (の れ ん 相 当)		△8,865			△8,865
剰 余 金 の 配 当			△50,629		△50,629
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			253,646		253,646
自 己 株 式 の 取 得				△13,091	△13,091
自 己 株 式 の 処 分		0		186	187
土地再評価差額金の取崩			562		562
株主資本以外の項目の 連結会計年度中 の変 動 額 (純 額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△8,865	203,579	△12,904	181,809
当 期 末 残 高	168,351	451,642	848,910	△14,788	1,454,116

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額							非 支 配 主 分	純資産合計	
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 延 損 ハ ッ シ ュ 損	延 シ 益	土 再 差 評 額	地 価 金	為 替 換 算 調 整 額	退 職 給 付 累 計 額			そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計
当 期 首 残 高	3,443	△5,236		157,154	△26,762		11,196	139,795	24,410	1,436,512
連結会計年度中の変動額										
資 本 剰 余 金 (の れ ん 相 当)										△8,865
剰 余 金 の 配 当										△50,629
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益										253,646
自 己 株 式 の 取 得										△13,091
自 己 株 式 の 処 分										187
土地再評価差額金の取崩				△562				△562		-
株主資本以外の項目の 連結会計年度中 の変 動 額 (純 額)	475	△1,194		△1,949	22,191		1,656	21,178	△9,629	11,548
連結会計年度中の変動額合計	475	△1,194		△2,512	22,191		1,656	20,615	△9,629	192,795
当 期 末 残 高	3,918	△6,431		154,641	△4,571		12,853	160,410	14,781	1,629,308

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 120社
- ・主要な連結子会社の名称 出光タンカー(株)
昭和四日市石油(株)
東亜石油(株)
西部石油(株)
出光リテール販売(株)
出光スーパーバイジング(株)
出光エナジーソリューションズ(株)
IDEMITSU INTERNATIONAL(ASIA) PTE. LTD.
IDEMITSU APOLLO CORPORATION
出光ユニテック(株)
(株)エス・ディー・エス バイオテック
RS リニューアブルズ(株)
出光ベトナムガス開発(株)
IDEMITSU AUSTRALIA PTY LTD
IDEMITSU ASIA PACIFIC PTE. LTD.

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 出光ルブテクノ(株)
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社の状況

- ・当該会社の名称 アストモスエネルギー(株)
- ・子会社としなかった理由 アストモスエネルギー(株)は、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）の第175項より共同支配企業と判定し、持分法に準じた処理方法を適用するため子会社から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社又は関連会社数

24社

- ・主要な会社の名称

アストモスエネルギー(株)

出光クレジット(株)

(株)プライムポリマー

Ngphi Son Refinery and Petrochemical LLC

(株)INPEXノルウェー

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称

ユニオン石油工業(株)

國宏股份有限公司

- ・持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

- ・新規連結子会社の数 8社
- ・連結子会社の名称 西部石油(株) 他7社
西部石油(株)は株式を追加取得したため、持分法適用会社から連結子会社に区分を変更しております。
- ・連結除外会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 Idemitsu Canada Corporation 他3社
Idemitsu Canada Corporationは清算のため、連結の範囲から除外しております。

② 持分法の適用範囲の変更

- ・新規持分法適用会社の数 なし
- ・持分法適用除外会社の数 2社
- ・持分法適用除外会社の名称 西部石油(株)
Petrogas Energy Corp.
西部石油(株)は株式を追加取得したため、連結子会社に区分を変更しております。
Petrogas Energy Corp.は株式を売却したため、持分法適用会社から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結計算書類作成上、必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

イ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

ウ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア. 有形固定資産 主として定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

イ. 無形固定資産 主として定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（20年）で定額法により償却しております。

ウ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

ア. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を考慮して、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ウ. 修繕引当金

将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする油槽及び機械装置並びに船舶について将来発生すると見積られる点検修理費用のうち、当連結会計年度までの負担額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ア. 製品の販売

燃料油セグメントにおいては石油精製製品、基礎化学品セグメントにおいてはオレフィン・アロマ製品、高機能材セグメントにおいては潤滑油・機能化学品等の生産・販売を行っております。資源セグメントにおいては、原油、天然ガス及び石炭等のエネルギー資源の探鉱・開発・生産・販売を行っております。

これらの販売は、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で取引価格を算定しております。付加価値税及び軽油引取税のように、販売時点において課税され、代理人として回収していると考えられる税額は、売上高に含めず純額で表示します。一方、揮発油税のように、販売以前の過程において課税され、売上金額に含まれている税額は売上高に含めております。取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。変動性がある値引き等を含む変動対価については、過去、現在及び予想を含む合理的に利用可能な全ての情報を用いて当社及び連結子会社が権利を得る対価の金額を見積り、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ売上高を認識しております。

イ. 工事契約

燃料油セグメントにおいては、石油関連設備等の設計・建設を行っております。

履行義務が一定期間にわたり充足される工事契約については、工事の進捗に伴い当該資産に対する支配が顧客に移転するため、対応する工事期間にわたり収益を認識します。進捗度の測定においては、履行義務充足のために発生した費用が、当該履行義務充足のために予想される総費用に占める割合に基づき見積もっております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

ウ. 電力の販売

電力・再生可能エネルギーセグメントにおいては、発電（火力、太陽光、風力等）・電力販売及び太陽電池事業を行っております。

電力販売に係る収益は、毎月の検針により使用料を計量し、それに基づき算定される料金を当月分の収益として認識します。また決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益を見積り、会計期間に応じた収益を計上しております。収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

エ. 保守サービス

電力・再生可能エネルギーセグメントにおいては、太陽電池の保守サービスを提供しております。

これらの保守サービスの提供は、顧客との保守契約に基づいて、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

ア. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

イ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、通貨オプション取引、外貨建借入金

原油、石油製品スワップ取引

先物取引、石炭スワップ取引

金利スワップ、金利通貨スワップ、オプション取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務、外貨建予定取引

原油及び石油製品の販売・購入取引

石炭の販売・購入取引、借入金

ウ. ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は各社の規程に基づきヘッジ対象に係る価格変動リスク及び金利・為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲でのみ実施しております。

エ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。なお、ヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定される取引については、有効性の判定を省略しております。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ処理、金利スワップの特例処理

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の支払金利

ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するもの

⑥ のれんの償却に関する事項

のれんについては、その効果の発現すると見積られる期間(5年～20年)で定額法により償却しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ア. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- イ. 退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、発生した連結会計年度に一括費用処理しております。
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ウ. 繰延資産の処理方法
社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(リース ASU第2016-02号)

当会計基準はリースの借り手において、原則として全てのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求しております。米国の在外連結子会社に対して適用しておりますが、適用による影響は軽微であります。

(7) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社株式評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。

なお、前連結会計年度の「関係会社株式評価損」は130百万円であります。

また、前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「投資有価証券評価損」（当連結会計年度は、122百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

(8) 会計上の見積りに関する注記

当社の連結計算書類は、資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす経営者の見積り及び仮定を含んでおります。これらの見積り及び仮定は、過去の実績及び連結会計年度末日現在において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。その性質上、実際の結果は、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

当社の連結計算書類に重要な影響を与える可能性のある項目は以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える重要な影響はないと考えております。

① 持分法適用会社への投融資の評価

当社は持分法適用関連会社のNghi Son Refinery and Petrochemical LLC（以下「NSRP」という。）に対して出資と融資を行っており、連結子会社を通じて融資と資金の立替（未収入金として計上）を行っております。連結計算書類作成にあたり、NSRPの業績は持分法投資損益を通じて反映され、NSRPの財政状態や経営成績は長期貸付金の公正価値及び回収可能性、並びに未収入金の回収可能性に影響を与え、その変動額は純損益に反映されます。当該投融資の連結貸借対照表における科目及び計上額は以下のとおりであります。

	科目	計上額（百万円）
出資	投資有価証券	—
融資	長期貸付金	13,325
資金の立替	未収入金	120,520

NSRPは商業生産開始当初の装置稼働率の低迷やその後の製品市況の悪化により、過年度までは継続して営業損失を計上しておりました。当連結会計年度においては、製品市況の改善により営業利益を計上しているものの、多額の借入に伴う財務費用の影響により前期に続き純損失を計上しました。過年度からの損失計上に伴い、NSRPは減損評価対象の固定資産に減損の兆候を認識し、減損テストを実施しましたが、使用価値に基づく回収可能価額が帳簿価額797,617百万円（持分比率100%ベース）を上回ったことから、減損損失を認識しておりません。

当社の連結計算書類では、長期貸付金について、見積将来キャッシュ・フローに基づく公正価値評価及び回収可能性の評価を実施しましたが、当連結会計年度においては評価損益及び貸倒引当金のいずれも計上不要と判断しております。

使用価値及び見積将来キャッシュ・フローに基づく公正価値の算定には、割引率、製品マージン及び装置稼働率等の仮定が含まれるNSRPの将来事業計画を使用しており、これらの仮定はNSRPの業績や外部環境に対する将来予測（需給動向、地政学的リスク、気候変動対応等）を踏まえて決定しております。これ

らの仮定の変動は連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

② 固定資産の評価

有形固定資産及び無形固定資産については資産のグルーピングごとに減損の兆候を検討し、兆候が存在する場合には減損テストを実施しております。

減損テストにおける回収可能価額を算定するにあたっては、将来キャッシュ・フローの見積りや割引率等を決定しており、将来キャッシュ・フローは経営者が承認した事業計画を基礎として、経営者の最善の見積りと判断により決定しております。将来キャッシュ・フローに含まれる販売数量や商品価格、外国為替相場等は将来の経済情勢、気候変動対応に向けた低炭素社会への移行や日本国内における人口構成の変化などに伴う製品需要の減少等の不確実な要素の変動によって影響を受けるため、これらの見積りや回収可能価額の見直しが必要となった場合に、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(9) 会計上の見積りの変更

重要な会計上の見積りの変更はありません。

なお、資産除去債務の一部について見積りの変更を行っております。その内容については、注記事項「10. 資産除去債務に関する注記」に記載しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保資産

① 工場財団抵当	
土地	370,755百万円
機械装置	37,734百万円
その他	27,788百万円
② その他担保	
投資有価証券	2,590百万円
出資金	242百万円
計	439,111百万円

上記のほか、NSRPの金融機関からの借入金の担保として、同社に対する出資金（投資有価証券）及び貸付金（長期貸付金）を供しております。同社には持分法を適用しており、それぞれの連結貸借対照表価額は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券（百万円）	—
長期貸付金（百万円）	—

担保付債務

工場財団抵当	
未払金	51,513百万円
計	51,513百万円

未払金は、揮発油税の支払に係るものであります。

また、上記のほか、工場財団には、銀行取引に関わる根抵当権が設定されておりますが、実質的には担保付債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,061,428百万円

(3) 偶発債務

連結会社以外の下記会社等の金融機関等からの借入等に対し、債務保証等を行っております。

① 債務保証

バイオマス燃料供給有限責任事業組合	11,695百万円
IDEMITSU LUBRICANTS(THAILAND)CO.,LTD.	1,483百万円
小安地熱(株)	1,423百万円
その他	3,279百万円
計	17,882百万円

② 完工保証

ベトナム社会主義共和国におけるNSRPIによるニソン製油所・石油化学コンプレックス建設プロジェクトに関するプロジェクト・ファイナンスに完工保証を行っております。当社分の保証負担額は次のとおりであります。

保証負担額(当社分)	144,605百万円
------------	------------

今後の状況の変化によっては、当社は銀行団より完工保証の履行請求を受ける可能性があります。完工保証を履行することとなった場合は、当社の財政状態及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日 法律第19号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

② 再評価を行った年月日 2002年3月31日

③ 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△116,747百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	297,864千株	一千株	一千株	297,864千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	561千株	4,359千株	60千株	4,859千株

(注1) 自己株式数の増加4,359千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加4,352千株、単元未満株式の買取による増加6千株であります。

(注2) 自己株式数の減少60千株は、連結子会社の当社株式の売却による減少17千株、役員報酬BIP信託の払出による減少42千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2022年5月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 32,760百万円
- ・ 1株当たり配当額 110円
- ・ 基準日 2022年3月31日
- ・ 効力発生日 2022年6月2日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金55百万円が含まれております。

2022年11月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 17,869百万円
- ・ 1株当たり配当額 60円
- ・ 基準日 2022年9月30日
- ・ 効力発生日 2022年12月7日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金27百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2023年5月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 17,607百万円
- ・ 1株当たり配当額 60円
- ・ 基準日 2023年3月31日
- ・ 効力発生日 2023年6月2日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金27百万円が含まれております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、設備計画に照らして必要な資金（主に銀行借入、社債発行）を調達しております。一時的な余資は、安全性の高い預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入、コマーシャル・ペーパー等により調達しております。

また、デリバティブ取引は、実需に伴うリスクを軽減するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理・売掛管理に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する取引先企業株式であり、上場株式については四半期毎に時価を把握し、非上場株式については年度毎に財務状況等を把握しております。

また、原料等の輸入に伴う外貨建ての仕入債務は、先物為替予約を利用して為替の変動リスクを抑制しております。

長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を行い、支払利息の固定化を実施しております。また、原油・石油製品等の市場価格変動リスクを抑制するために、商品スワップ及び先物取引を実施しております。

全てのデリバティブ取引は、内部取扱規程に基づき、年度毎に承認された方針に従い、実需の範囲内で実施しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額226,789百万円）は、「投資有価証券」には含めておりません。現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資（連結貸借対照表計上額9,671百万円）についても注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)受取手形及び売掛金	841,798	841,798	－
(2)未収入金	319,483	319,483	－
(3)投資有価証券	17,910	17,910	－
(4)長期貸付金	23,944	21,659	△2,285
資産計	1,203,136	1,200,851	△2,285
(1)支払手形及び買掛金	697,307	697,307	－
(2)短期借入金	486,701	486,701	－
(3)コマーシャル・ペーパー	301,983	301,983	－
(4)未払金	390,189	390,189	－
(5)社債	150,000	147,624	△2,376
(6)長期借入金	519,232	508,923	△10,309
負債計	2,545,414	2,532,728	△12,685
デリバティブ取引(*)	7,729	7,729	-

(*) デリバティブの取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	17,910	－	－	17,910
デリバティブ取引	－	7,729	－	7,729
資産計	17,910	7,729	－	25,640

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	－	21,659	－	21,659
資産計	－	21,659	－	21,659
社債	－	147,624	－	147,624
長期借入金	－	508,923	－	508,923
負債計	－	656,547	－	656,547

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

将来キャッシュ・フローを同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定している長期貸付金は、レベル2に分類しております。

NSRPに対する長期貸付金は、レベル3に分類しております。公正価値の算定の詳細については、以下「③レベル3に分類された金融商品」をご参照下さい。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関等から提示された価格、又は為替レート及び金利等の観察可能なインプットに基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

③レベル3に分類された金融商品

レベル3に分類された長期貸付金の増減は、以下のとおりであります。

当連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)		
期首残高	—	百万円
当期損益計上額 (※)	—	
期末残高	—	

(※) 公正価値評価による損益であり、当連結会計年度において計上した損益はありません。

レベル3に分類される長期貸付金の公正価値は、NSRPの将来事業計画に基づいた見積将来キャッシュ・フロー及びNSRPへの投融資の固有リスクを反映した期待収益率（割引率）を用いて、DCF法に基づき算定しております。当該評価方法に従い、経理担当部門が算定を行い、インプットの妥当性及び時価のレベル分類の適切性を部門の権限者が確認の上、承認しております。

レベル3に分類された長期貸付金の公正価値の測定に使用する重要な観察不能なインプットは、見積将来キャッシュ・フローに使用される装置稼働率や期待収益率（割引率）であります。これらのインプットの想定が変動した場合には公正価値に重要な変動を与える可能性があります。使用した装置稼働率のインプットの上昇（下落）は公正価値の増加（減少）に寄与しますが、割引率の上昇（下落）は公正価値の減少（増加）を生じさせる関係にあります。

5. 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 西部石油株式会社
事業の内容 石油製品の製造・販売等

② 企業結合を行った主な理由

国内の石油製品需要は、高齢化や人口減少といった構造的な要因に加え、新型コロナウイルスの影響や、世界的な脱炭素への潮流によって更なる減少が見込まれます。このような事業環境をふまえて総合的に検討した結果、当社グループの製造・供給体制の見直しは不可欠であり、今般、西部石油株式会社を子会社化したのち、製品引取契約を終了し、同社の山口製油所の精製機能を停止することが最善であると判断するに至りました。

③ 企業結合日

2022年6月14日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に保有していた議決権比率	38.0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	28.9%
取得後の議決権比率	66.9%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年7月1日から2023年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式取得の相手先との秘密保持のため非開示としております。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 34百万円

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差損 7,223百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん
金額

63百万円

② 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額に対して超過した差額を、のれんとして計上しております。

③ 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため発生時に一括償却しております。

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	225,060	百万円
固定資産	20,119	
資産合計	<u>245,180</u>	
流動負債	215,990	
固定負債	29,218	
負債合計	<u>245,208</u>	

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため記載を省略しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都、大阪府、その他の海外を含む地域において、賃貸用のオフィスビル、原油備蓄タンク、商業施設等（土地を含む）を保有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は417百万円（賃貸収益は主に売上高、賃貸費用は主に販売費及び一般管理費に計上）、固定資産売却益は51,082百万円（特別利益に計上）、減損損失は△687百万円（特別損失に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
104,507	96,139

(注1) 連結貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 期末の時価は主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

地域	報告セグメント						その他 (注)	合計
	燃料油	基礎化学品	高機能材	電力・再生 可能エネルギー	資源	計		
日本	5,361,459	441,093	246,811	194,092	447,604	6,691,061	5,375	6,696,437
アジア・オセ アニア	1,121,445	223,900	196,697	—	201,605	1,743,647	0	1,743,648
北米	742,909	1,691	43,521	2,978	3,516	794,617	—	794,617
その他地域	178,046	204	23,976	0	19,351	221,579	—	221,579
外部顧客への 売上高	7,403,861	666,889	511,006	197,070	672,077	9,450,905	5,376	9,456,281

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に保険事業、グループ内サービス事業等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

〔(5) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準〕に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

なお、連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は受取手形及び売掛金に、契約資産はその他流動資産に、契約負債はその他流動負債及びその他固定負債にそれぞれ含まれております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	841,798
契約資産	127
契約負債	60,917

契約資産は、主に工事請負契約から生じる未請求の債権であり、支払に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に、契約に基づく履行に先だち受領した対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（例えば、取引価格の変動）の額についても重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	4,391
1年超	11,015
合計	15,406

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 (円) 5,510.24

(2) 1株当たり当期純利益 (円) 853.37

(注1) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり純資産額の算定上、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行(株)が所有する株式数459千株を、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行(株)が所有する株式数459千株を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、当社が100%出資する出光オーストラリアを通じて権益を保有する豪州エンシャム石炭鉱山の全権益(85%)を、Sungela Pty Ltdに譲渡することに合意し、2023年2月3日に売買契約を締結しました。

(1) 譲渡の理由

当社は、エネルギーを安定供給する責務を果たしながらカーボンニュートラル社会の実現に貢献するため、2030年ビジョンとして「責任ある変革者」を掲げております。

また、2022年11月16日に公表した中期経営計画(2023~2025年度)において、2050年ビジョン「変革をカタチに」を新たに設定しました。化石燃料資産の圧縮・既存事業の収益最大化による資本効率化とカーボンニュートラルに資する新規事業の拡大により事業ポートフォリオ転換を進め、サステナブルな成長を目指しております。

上記ビジョン・方針のもと、今般、石炭の代替燃料としての出光グリーンエナジーペレットの事業化推進と同時に石炭事業の構造改革の一環としてエンシャム石炭鉱山を売却することといたしました。

石炭事業の構造改革の主な戦略は以下のとおりであります。

- ① 競争力の高いボガブライ鉱山の活用による国内需要家を中心とした安定供給の継続と収益の最大化
- ② インドネシアマリナウ鉱山(2022年3月売却済)及び豪州エンシャム鉱山の売却
- ③ 既存の事業基盤を活用した新規事業の展開(鉱山跡地を活用した再生可能エネルギー、石炭採掘技術を生かしたレアメタル開発等)

当社が権益を保有する豪州の石炭鉱山は、マッセルブルック鉱山の終掘(2022年12月)、エンシャム鉱山の譲渡により、ボガブライ鉱山のみとなります。上記のとおり、当該鉱山の操業を通じ、今必要なエネルギーの安定供給の使命を果たしながら、当社が長年豪州で培ってきた経営資源を最大限活用し、将来需要伸長が見込まれる再生可能エネルギー、レアメタル、水素・アンモニアなどの新規事業への移行を推進してまいります。

(2) 譲渡資産の概要

- ① 場所：豪州クイーンズランド州
- ② 開山年度：1993年出炭
- ③ 権益構成（譲渡前）：出光オーストラリア 85%、Bowen Investment (Australia) Pty Ltd 15%
権益構成（譲渡後）：Sungela Pty Ltd 85%、Bowen Investment (Australia) Pty Ltd 15%
- ④ 生産量実績：年産4.3百万トン（2021年度実績、権益100%分）
- ⑤ 譲渡価額：譲渡日時点で支払われる一時金340百万豪ドル及び2023・2024年にエンシャム鉱山から販売される石炭の価格・数量に応じた条件付き事後払い
- ⑥ 譲渡損益：譲渡時期が未定であり最終的な譲渡価額は変動するため、現時点では未定であります。

(3) 譲渡先の概要

Sungela Pty Ltd（本譲渡に伴い設立されたThungela社・Mayfair社・Audley社の3社による共同出資会社）
出資比率（予定）：Thungela社（75%）、Mayfair社（12.5%）、Audley社（12.5%）

(4) 譲渡の時期

2023年中（予定）

※本譲渡の完了は豪州政府による承認等が条件となります。

10. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

SS施設用土地等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、生産又は採掘権が終了した際の石炭生産設備の撤去費用等を合理的に見積もり、資産除去債務に計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

支出までの見込期間は、SS関係はSSの主要な設備の耐用年数によっており、石炭等については操業時からの採掘可能年数等によっております。また、割引率は0.0%～4.6%を採用しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減（百万円）

期首残高	46,904
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,151
時の経過による調整額	1,232
資産除去債務の履行による減少額	△1,082
見積りの変更による増減額（△は減少）（注1）	10,162
その他増減額（△は減少）（注2）	△24,888
期末残高	34,479

（注1）当連結会計年度において、一部海外連結子会社において生産又は採掘権の終了時に負担する費用の見直しが行われ、将来キャッシュ・フローが増加することが新たに判明したため見積金額の変更を行いました。増減額の内訳は、増加額10,257百万円、減少額95百万円であります。

（注2）その他増減額の主なものは、売却目的で保有する資産に直接関連する負債への振替に伴う減少等であります。

株主資本等変動計算書

(2022年 4月 1日から
2023年 3月31日まで)

(単位：百万円)

	資本金	株主資本等								
		資本金			利益剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益剰余金	利益剰余金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					海外投資等損失準備金	固定資産圧縮立金	繰上利益剰余金	繰上利益剰余金	繰上利益剰余金	
当 期 首 残 高	168,351	42,105	415,999	458,105	1,081	47	32,283		359,734	393,146
事業年度中の変動額										
剰余金の配当									△50,629	△50,629
当期純利益									49,494	49,494
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
その他利益剰余金の積立							1,570		△1,570	-
その他利益剰余金の取崩						△47	△2,105		2,153	-
土地再評価差額金の取崩									562	562
会社分割による減少			△1,699	△1,699						
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	△1,698	△1,698	-	△47	△535		11	△571
当 期 末 残 高	168,351	42,105	414,301	456,406	1,081	-	31,748		359,745	392,574

	株主資本			評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰上利益剰余金	繰上利益剰余金	繰上利益剰余金	繰上利益剰余金	
当 期 首 残 高	△1,843	1,017,760	2,402		△1,320	157,154	158,236	1,175,997
事業年度中の変動額								
剰余金の配当		△50,629						△50,629
当期純利益		49,494						49,494
自己株式の取得	△13,091	△13,091						△13,091
自己株式の処分	146	146						146
その他利益剰余金の積立								
その他利益剰余金の取崩								
土地再評価差額金の取崩			562			△562	△562	
会社分割による減少		△1,699						△1,699
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			191	1,716	△1,949		△41	△41
事業年度中の変動額合計	△12,945	△15,215	191	1,716	△2,512	△604		△15,820
当 期 末 残 高	△14,788	1,002,544	2,593	396	154,641	157,632		1,160,177

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

イ. 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ウ. その他有価証券

・市場価格のない株式等
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、
原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

③ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

のれんについては、その効果の発現すると見積られる期間（5年～20年）で定額法により償却しております。

顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（20年）で定額法により償却しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を考慮して、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職金支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生して

いると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生翌事業年度より費用処理しております。過去勤務費用は、発生した事業年度に一括費用処理しております。

④ 修繕引当金

将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする油槽及び機械装置について将来発生すると見積られる点検修理費用のうち、当事業年度までの負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 製品の販売

当社は石油精製製品、オレフィン・アロマ製品、潤滑油、機能化学品等の生産・販売を行っております。

これらの販売は、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で取引価格を算定しております。軽油引取税のように、販売時点において課税され、代理人として回収していると考えられる税額は、売上高に含めず純額で表示します。一方、揮発油税のように、販売以前の過程において課税され、売上金額に含まれている税額は売上高に含めております。取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。変動性がある値引き等を含む変動対価については、過去、現在及び予想を含む合理的に利用可能な全ての情報を用いて当社が権利を得る対価の金額を見積り、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ売上高を認識しております。

② 電力の販売

当社は電力の販売を行っております。

電力販売に係る収益は、毎月の検針により使用料を計量し、それに基づき算定される料金を当月分の収益として認識します。また決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益を見積り、会計期間に応じた収益を計上しております。収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、通貨オプション取引

原油・石油製品スワップ取引

先物取引、石炭スワップ取引

金利スワップ、金利通貨スワップ、オプション取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務

原油及び石油製品の販売・購入取引

石炭の販売・購入取引、借入金

③ ヘッジ方針

当社は社内規程に基づきヘッジ対象に係る価格変動リスク及び金利・為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲でのみ実施しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。なお、ヘッジ対象となる資産・負債に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定される取引については、有効性の判定を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(7) 会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

(8) 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記いたしました。

なお、前事業年度の「貸倒引当金繰入額」は762百万円であります。

また、前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「関係会社株式売却益」(当事業年度は、34百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、特別利益の「その他」に含めて表示しております。

(9) 会計上の見積りに関する注記

個別決算における固定資産の評価については「連結注記表1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」に詳細を記載しているため、注記を省略しております。

(10) 会計上の見積りの変更

該当する事項はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保資産

① 工場財団抵当	
土地	337,963百万円
② その他担保	
投資有価証券	384百万円
関係会社株式	2,205百万円
計	340,553百万円

上記のほか、NSRPの金融機関からの借入金の担保として、同社に対する出資金（関係会社株式）90,645百万円を供しております。なお、2019年度において、出資金（関係会社株式）を全額減損処理しております。

担保付債務

工場財団抵当	
未払金	22,912百万円
計	22,912百万円

未払金は、揮発油税の支払に係るものであります。

また、上記のほか、工場財団には、銀行取引に関わる根抵当権が設定されておりますが、実質的には担保付債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,803,824百万円

(3) 偶発債務

① 債務保証

IDEMITSU INTERNATIONAL(ASIA) PTE.LTD.	169,711百万円
西部石油株式会社	58,172百万円
出光ベトナムガス開発株式会社	41,464百万円
その他	71,711百万円
計	341,059百万円

② 完工保証

ベトナム社会主義共和国におけるNSRPによるニソン製油所・石油化学コンプレックス建設プロジェクトに関するプロジェクト・ファイナンスに完工保証を行っております。当社分の保証負担額は次のとおりであります。

保証負担額(当社分) 144,605百万円

今後の状況の変化によっては、当社は銀行団より完工保証の履行請求を受ける可能性があります。完工保証を履行することとなった場合は、当社の財政状態及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権	429,071百万円
② 長期金銭債権	34,175百万円
③ 短期金銭債務	420,001百万円
④ 長期金銭債務	6,591百万円

(5) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日 法律第19号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

② 再評価を行った年月日	2002年3月31日
③ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△116,747百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	1,617,255百万円
② 仕入高	639,618百万円
③ 営業取引以外の取引高	22,992百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	543千株	4,359千株	42千株	4,859千株

(注1) 自己株式数の増加4,359千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加4,352千株、単元未満株式の買取による増加6千株であります。

(注2) 自己株式数の減少42千株は、役員報酬BIP信託の払出による減少42千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

(注3) 当事業年度末の自己株式数のうち、役員報酬BIP信託が所有する株式数は459千株であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

投資に係る税効果	52,900百万円
固定資産の減損損失	19,657百万円
修繕引当金	18,200百万円
退職給付引当金	14,127百万円
退職給付信託	9,217百万円
販売価格見積計上	7,015百万円
撤去未払金	6,905百万円
資産除去債務	4,353百万円
賞与引当金	3,209百万円
LPG事業に係る違約金	1,837百万円
未払事業税	935百万円
研究開発用資産	802百万円
その他有価証券評価差額金	88百万円
繰延ヘッジ損失	26百万円
その他	5,882百万円
繰延税金資産小計	145,158百万円
評価性引当額	△71,097百万円
繰延税金資産合計	74,061百万円

(繰延税金負債)

企業結合に伴う時価評価差額	△57,923百万円
固定資産圧縮積立金	△19,973百万円
前払年金費用	△8,063百万円
資産除去債務	△2,658百万円
投資に係る税効果	△1,612百万円
その他有価証券評価差額金	△1,307百万円
繰延ヘッジ利益	△201百万円
特別償却準備金	△8百万円
繰延税金負債合計	△91,748百万円
繰延税金負債の純額	△17,686百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	IDEMITSU INTERNATIONAL(ASIA) PTE. LTD.	千米ドル 45,156	原油・石油製品等の輸出入及びトレーディング	間接 100.0	なし	債務保証 (注2)	169,711	-	-
子会社	IDEMITSU ASIA PACIFIC PTE. LTD.	千米ドル 157,937	海外店のポータル及び海外財務企画等	直接 100.0	なし	余剰資金の融通 (注3)	130,186	預り金	125,566
						増資の引受 (注4)	43,443	-	-
子会社	昭和四日市石油(株)	4,000	石油精製及び石油化学製品の製造	直接 75.0	なし	資金の貸付 (注5)	46,122	短期貸付金	43,518
子会社	出光ベトナムガス開発(株)	1	天然ガス田の探鉱・開発・生産	直接 100.0	なし	債務保証 (注1)	41,464	-	-
子会社	西部石油(株)	8,000	石油精製及び石油化学製品の製造・販売	直接 100.0	なし	石油製品等の購入 (注6)	670,612	買掛金	75,453
						資金の貸付 (注5)	44,338	短期貸付金	70,000
						債務保証 (注1)	58,172	-	-
関連会社	出光クレジット(株)	1,950	クレジットカード事業、信用保証事業	直接 50.0	なし	売上債権の回収 (注7)	2,026,164 (注8)	未収金	48,760
関連会社	Nghi Son Refinery and Petrochemical LLC	千米ドル 2,362,723	石油精製及び石油化学製品の製造・販売	直接 35.1	なし	完工保証 (注9)	144,605 (注10)	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	日章興産(株) (注11)	100	不動産の賃貸借、管理等	(被所有)直接 9.3	役員の兼務	建物の賃借 (注12)	88	前払費用 差入保証金	8 45

- (注1) 主に銀行からの借入に対して当社が債務保証を行っております。
- (注2) 主に商品仕入債務に対して当社が債務保証を行っております。
- (注3) 余剰資金の融通については、市場金利を勘案して決定しております。
- (注4) 増資の引受については、子会社が行った増資を全額引き受けております。
- (注5) 金利については、市場金利等を勘案して決定しております。
- (注6) 製品等の仕入については、市場価格等を勘案して決定しております。
- (注7) 当社は、特約販売店向け石油製品等の売上債権の一部（特約販売店が出光クレジット(株)に対して有するクレジット債権と相殺した金額）を、出光クレジット(株)から入金しております。
- (注8) 取引金額については、年間回収総額を表示しております。
- (注9) ニソン製油所・石油化学コンプレックス建設プロジェクトに関するプロジェクト・ファイナンスに完工保証を行っております。また、同社の金融機関から借入金の担保として、同社に対する出資金（関係会社株式）90,645百万円を供しております。なお、2019年度において、出資金（関係会社株式）を全額減損処理しております。
- (注10) 取引金額については、当社分の保証負担額を表示しております。
- (注11) 当社取締役出光正和及びその近親者が議決権の100%を保有しております。
- (注12) 賃料は近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 (円)	3,959.58
(2) 1株当たり当期純利益 (円)	166.52

(注1) 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり純資産額の算定上、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行(株)が所有する株式数459千株を、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行(株)が所有する株式数459千株を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。